

日本道德教育学会学会誌編集委員会からのお知らせ

日本道德教育学会学会誌編集委員会

『道德と教育』第338号（令和2年3月刊行）に関するお知らせは、下記の通りです。

記

- 1 『道德と教育』第338号（令和2年3月刊行）の原稿締切日は、令和元年9月30日（必着）とする。投稿資格は、日本道德教育学会会員であり、令和元年9月30日までに当該年度の会費を納入している者とする（単著、共著にかかわらず著者は本学会の会員でなければならない）。
- 2 投稿は学会誌の「『道德と教育』執筆要領・投稿規定」に基づいて行うこととする。
- 3 投稿論文は「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の3種類とする。
- 4 投稿論文の原稿は、本文、図表、註、引用文献を含め、A4判、横書き、16,000字以内（40字×40行×10枚以内）で作成し、字数・枚数共に制限を超えないこととする。投稿論文には、論文の種類、氏名、連絡先（所属、電話番号、メールアドレス等）、和文題目、英文題目、論文要旨（400字以内）、英文要旨、キーワード（3～5個程度）等を別紙に明記して論文と合わせて提出する。手書きの場合も原則としてこれに準じる。ただし、英文タイトル・英文要旨は編集委員会に依頼することができる。投稿規定に沿わないと編集委員会が判断した投稿論文原稿は受理しない。
- 5 『道德と教育』第338号は、「道德科における指導と評価の一体化」を特集とする。「特集論文」への投稿希望者は、論文の種類を「特集論文」とし、上記4と同じ要領で令和元年9月30日（必着）までに投稿するものとする。
- 6 本文の註記にあたっては、「『道德と教育』執筆要領・投稿規定」の例を参考とするものとする。
- 7 投稿の際には、論文原稿4部（正本1部、コピー3部）と要旨1部を提出するものとする。ただし、審査の公平を期するため、コピー3部（論文要旨、英文要旨を含む）には氏名、所属等を記入しない。最終原稿提出の際には、電子媒体（CDないしDVD）も併せて提出することとする。ただし、投稿の際（9月30日締切）には電子媒体の提出は必要としない。
- 8 投稿論文原稿の提出先及びお問い合わせ先

〒100 - 8951

東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

国立教育政策研究所基礎研究部内

日本道德教育学会学会誌編集委員会

TEL 03-6733-6871

FAX 03-6733-6975

E-mail may@nier.go.jp

※お問い合わせはできるだけメールでお願い致します。